

## NPO 法人 松山自殺防止センターの活動について

### 【NPO 法人松山自殺防止センターの概要】

所在地：愛媛県松山市 代表者：堀口 道春 規模：正会員22名、事務局1名、電話相談ボランティア14名、賛助会員68名  
活動目的・自殺防止を目的とする。（開設2002年（平成14年））

人生に悩み苦しむ人々の心の叫びに耳を傾け、援助するため「国際ビフレンダーズ憲章」に則り、「傾聴とビフレンディング」による感情面、精神面の支援を行なう。また、自死遺族支援を目的とする「自死遺族のつどい」を開催（2003年（平成15年）12月開始）。さらに自殺に関する事項について社会一般に広く周知を図る目的で啓発に努めている。

活動内容：

【電話相談】松山市内のセンターにおいて年間を通して実施。（毎週月・水・金の午後8時から11時）『フォローアップ』『緊急訪問』

【自死遺族のつどい運営】分かち合いの場

【育成事業】『相談ボランティア養成講座』（毎年秋期開催・グループ研修・グループ研修後電話実習）『傾聴ボランティア体験講座』

【広報事業】『お接待』『講演会・公開講座』など

### 【自殺総合対策大綱改定に向けての意見】

- ・ 私たちは、国民全体がこの国に生きる指標のようなものを失い、アイデンティティが揺らいでいるような印象を持っている。国民にとって理想の社会のありかたが、大綱において分かりやすいかたちで示されると、安心に繋がると思う。
- ・ 自殺は様々な要因が複合的に重なって起きるが、一人ひとり状況が異なるため、それぞれに向き合わないとなると本当の解決には結びつかない。しかし、相談者に対して圧倒的に相談を受け取る側の人材（相談員など）が不足している。しかも傾聴を行うためには、訓練と意識の変革が必要であるため、スキル獲得には難しさがある。スキルが伴わないと相談が逆効果や不調に終わる場合がある。共感的で統合的な対話のある社会づくりができる具体的な施策、教育体制を整えてほしい。（ゲートキーパーをどのように発展させていくか、専門家との連携、協働など）
- ・ 自殺対策として多くの施策がとられているが、あまりに多岐にわたっているために、政策を実行する担当部署が縦割りにならない。それぞれを結び横断的な中間・中層組織のようなものをつくってほしい。
- ・ 自殺問題への取り組みに関して、経済界・企業への働きかけ、参加がほとんど行われていない。（特に中小企業は意識が低い）、生活を支えるベースとなる経済面への取り組みを考えてほしい。（景気問題、企業活動、雇用・失業問題、ワークライフバランス、貧困、生活保護、など）
- ・ すべてにおいて、予防の視点・観点をもった政策・取り組みを増やしてほしい。

## 社団法人 高知県薬剤師会における自殺予防に対する取り組み

### 【社団法人 高知県薬剤師会の概要】

- 所在地：高知県高知市丸ノ内
- 代表者：会長 西森 康夫
- 規模：会員数 873 名 薬局数 376 軒（H24 年 4 月現在）
- 自殺予防に対する活動目的：高知県薬剤師会では、平成 14 年度より「健康日本 21」活動に関連して自殺者減少対策に取り組んできたところである。近年、地域住民にとって身近な医療職である薬剤師は、自殺予防に関してゲートキーパーとしての積極的な関与が期待されている。しかし、実際には個々の薬剤師は具体的に自分がどう行動すればよいかよくわからず、とまどっている感がある。薬剤師会としてはこうした薬剤師に対して、積極的に自信を持ってゲートキーパーになれるような環境を整備する。のあり方、活用できるアイテム等を提供し、薬剤師が積極的に自信を持ってゲートキーパーになるような環境を整備する。また、こうした機会や事業を通じて、関連他職種との連携を図れる環境を整備する。

### ●自殺予防についての活動内容：

- ・薬剤師ゲートキーパー養成事業（平成 23 年度 高知県自殺対策強化事業費補助金助成事業）

「薬と健康の週間」（10月中旬）に研修会「薬剤師ゲートキーパー養成講座」を実施

「うつ病患者との接し方」高知県精神保健福祉センター所長 山崎正雄先生

「うつ病の病態と治療」高知大学医学部 神経精神科学教室教授 井上新平先生

「薬局店頭における取り組み」日本薬剤師会地域保健委員会委員 藤原英憲先生

- ・薬局・薬剤師による自殺相談窓口 周知普及事業（平成 23 年度 高知県自殺対策強化事業費補助金助成事業）

自殺防止ダイアル「高知いのちの電話」を広く県民に周知を図るため、電話番号、相談時間および、薬物関連の相談者の洗い出しを考慮し「くすりに関するご相談は薬剤師へ 高知県薬剤師会」の文言を盛り込んだ、ポスター1000部、ポケットティッシュ 80000 個を作成。ポスターは薬局店頭に掲示、ティッシュは薬剤師会関連イベント等で相談者等に手渡しすることで「いのちの電話」の周知普及に活用している。



### 【自殺総合対策大綱改定に向けての意見】

- 医薬品の乱用・過量服薬等防止の観点から、医薬品の通信販売（インターネット販売等）は厳に禁止を継続し、医薬品について対面販売の重要性を盛り込んでいただきたい。
- 薬剤師はゲートキーパーとしての役割を期待されており、また、過量服薬等のチェック機能として、具体的には3種類以上の向精神薬等を処方されている患者の服薬状況の把握等を求められている。大綱においても薬剤師・かかりつけ薬局の立場を明確にしていきたい。